

# 定例教育委員会会議録

(令和元年6月10日開催)

岡谷市教育委員会

# 定例教育委員会

日 時 令和元年6月10日(月)  
午前9時30分  
場 所 市役所2階 202会議室  
署名委員 太田委員、高木委員

## 【次 第】

### ○ 開 会

### ○ 教育長報告

### ○ 議 題

1. 子どもの安全・安心の確保に関する取り組みについて【資料No.1】 (教育総務課)

### ○ 報 告

1. 岡谷市生涯学習推進計画の策定について【資料No.2】 (生涯学習課)  
2. 学校・教育委員会など向け虐待対応の手引きについて【別添資料】 (教育総務課)  
3. アスリートフェスティバル in おかやについて【別添資料】 (スポーツ振興課)

### ○ その 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】 7月 5日(金) 定例教育委員会 9時30分 6階 603会議室

## 出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、  
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

## 事務局(説明員)

教育部長 城田 守、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 両角 秀孝、  
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、  
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

## <会議録>

### ○開 会

岩本教育長： 皆さんおはようございます。梅雨時を迎えております。梅雨時は、意外と白い花が多い時期かなと思います。泰山木やクちなシの花、或いはドクダミ、除虫菊など白い花が梅雨空によく似合う、そんな時期かなと思います。この梅雨を大事にしながら前向きに乗り越えていきたいと思っております。

それでは、定例教育委員会を開催いたします。本日の署名委員は太田委員さんと高木委員さんをお願いいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

### ○教育長報告

本日は、教育総務課から1件、生涯学習課から2件報告をさせていただきます。

#### 1. ものづくりロボットプログラミング授業について

岡谷市では、他市町村に先立ち、平成27年度から子どもたちが、ものづくり岡谷の「ひと・もの・こと・ところ」に触れる大切な学習の機会として「ものづくりロボットプログラミング授業」を実施しているところがあります。

本年度は、6月5日（水）の神明小を皮切りに、市内全小学校の4年生を対象に授業を行う予定です。特に今年度は、来年度からの新学習指導要領の完全実施に向けた国の通知を受けまして、「教職員がプログラミングのモデル授業を参観すること」と、「教職員への講習会を行うこと」を加えて実施しており、教職員向けの授業参観研修の機会としても位置付けております。

6月7日（金）の神明小の授業では、昨年度に引き続き岡谷工業高等学校の生徒がサブティーチャーとなり、授業に協力・連携していただいております。

また、昨年度2つの中学校区で実現した技術科の先生によるチームティーチングにつきましては、今年度から全中学校区に広げていく予定であります。

この授業は、他市町村に先がけた取り組みと自負しておりますので、教育委員さんにおかれましても、是非機会がありましたら、授業を参観していただきますようお願いいたします。

#### 2. わんぱくアドベンチャーについて

青少年健全育成の事業として、「わんぱくアドベンチャー」の事業を6月7日から2泊3日で阿南少年自然の家で行いました。

小学生54人が参加をし、リーダーズ倶楽部の中学生21人、高校生7人とともに、雨が降ってしまったので、屋内でのカレー作りやレクリエーションなどで楽しんでもらいました。現代の若者共通の課題として、コミュニケーションの不足や、生活リズム、或いは生活の知恵といったものがやや欠けていることもあります。多く課題に対応できるようなアドベンチャーということで、学年の違いを超えた交流で、集団における協調性や人間性を養うための事業のひとつとして、常に検証もしながら効果があがるよう努めてまいりたいところです。

#### 3. 上向遺跡の発掘調査現場の見学会について

今井保育園南側で現在進めている、上向遺跡の発掘調査現場の見学会を昨日の日曜日に行いました。あいにく小雨が降った天気でしたが、早朝から市民の皆さん約150人においでいただき、見学をしていただきました。縄文中期後半のものと思われる大型の住居跡をはじめ、口が合わさった埋め甕など、珍しいものも出土して、展示をしたほか、調査員が資料も用意して説明をしました。

考古という学問は、数学のようなひとつの正しい答えがあるわけではなく、こうした住居の跡などを見ながら、当時の人たちの暮らしを想像するという楽しさもあります。

これからも多くの市民の皆さんや子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、多くの貴重な文化財を生かした取り組みをしていきたいと考えています。

岩本教育長： 教育報告は以上です。この件に関わって何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思います。

## ○議 題

### 1. 子どもの安全・安心の確保に関する取り組みについて (教育総務課)

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より子どもの安全・安心の確保に関する取り組み内容について説明>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、色々な事件や事故が起きている状況であります。全ての教育活動の根本にあるのは、子どもの安全・安心を守ることです。様々な点からそういったものを防ぐためにはどうしたらいいのかということで、事前に皆で知恵を出し合ってやっていく必要があるのかなと思っています。今日はせつかくの機会でもありますので、岡谷の子ども達の様子を見聞きする中で、安全についてご意見をお出しただけたらと思います。

草間職務代理者： 今までは、ボランティアの方に朝の見守りということで、交通事故について対応をしていただいていたんですが、これからは不審者などについても対応していただかないといけないような状況になってきています。毎朝100名以上の方がボランティアとして子ども達を見守っていただいています。何かがあったときの対応については、個々の学校区ごとに任されていると思います。見守りの場合は、交通事故の場合もあるし、怪我をしたり、嘔吐をしたりする場合など、色々なケースがあるので、警察に電話をするのか、学校に電話するのか判断に迷うところがあるため、対応マニュアルみたいなものがあればいいと思います。また、ボランティアの組織が学校区ごとになっていますが、必ず学校区ごとに長がいますので、7校の長の方々に集まっていたら、連合会みたいなものを作っていただくと、見守りについてもしっかりと対応できると思うので、是非、検討していただければと思います。

岩本教育長： 草間職務代理者さんには、毎朝見守りに立っていただいて、そういった経験からのお話だったと思います。私共も見守り隊の皆さんにどういうことをお願いしていくかということ、ある程度共通にしていきたいと思っています。ただ、連合会を作るかどうかということは、ご高齢の方が多いので、非常に難しいと思います。それぞれの学校から見守りの皆さんに周知徹底をしていくということは、とても大切なことだと思いますので、検討していきたいと思っています。

小平委員： 感謝の会というのを各学校でボランティアの方達にむけて必ずやらせたいということなので、本当にありがたいことだと思いますし、先日、ふれあいたいむで直接見てまわった時に、皆さんご高齢なのに十数年も続けてくださっている方もいらっしゃいますので、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。確かにマニュアルについては、その方達に配布されているかどうかということが気になったので、そういう機会に、今、こういう時代で、こういう危険もあって、こういうマニュアルもありますということをお伝えできるような機会があればいいのかなと思います。

太田委員： 少し視点を変えさせていただいて、こういうことをきちんと整えて、地域全体で子ども達の安全を守っていくということは、とても大切だと思いますし、自分が子どもの頃や少し前と比べれば、すごく今、しっかりやられているんじゃないかなということをすごく感じていて、かなり想定でき得ることについては、色々なかたちで、対応する体制になっているんだろうなと思います。また、見守り隊の皆さんの激励にふれあいたいむで行かせていただいた時も、しっかりと皆で子ども達を守ろうという意識がとても高い地域だなということも感じています。そのうえで、今回の川崎の事件なんかは、防げるだろうかというレベルの話になってきて、資料の最後の新聞記事に逃げる学習とあって良いことだと思いますけど、一方で危険に対する察知能力ですとか、今回の事件の場合でしたら、本当に野生動物のように感じてさっと逃げるといったことがなければ、防げなかったように感じますので、長期的な視点になると思いますが、安全になっているが故に経験できない、感じ取ることができない危険察知能力といえますか、そういうようなものを経験の中でいかに子ども達にも身に付けさせていくかということも少しずつ考えながら、養っていくということも、安全社会になっているが故に意識的に学校教育でも考えていく必要性

も出てきているのかなということも感じています。それをどんなふうにやればいいのかということで、本来であれば、成長する過程で色々な経験を積む中で身に付けていくことだと思いますが、最近では色々なことが安全対策ということで禁止されています。典型的な例で言いますと、公園でボール遊びをしてはいけませんということがあるので、安全であることは間違いないですけど、ちょっとした危険を感じるような機会がものすごく社会的に減っているということで、これは、良いことなのか悪いことなのか、すぐにどっちと言えないことではあるんですけど、そういう経験が減っているが故に最終的に自分で判断して逃げるという能力が、もしかしたら、養えない時代にもなっているのかなあという気もしますので、その辺のところを意識的にやっていくことも、もう一方で必要なのかなということを今回の事件に触れて感じました。

高木委員： 先日のふれあいたいむでも、ボランティアの皆さんが見守りをしてくださる中で、一人ひとりのお子さんの状況をしっかり把握してくださっていて、昨日の表情を今日の表情とどんなふうに違うのかとか、昨日はこの時間に来たのに、今日はこの時間だったというように、とっても細かなところまで見ていてくださっていて、こういうことが子ども達を守っていくことに繋がるんだなということ、とてもありがたく思いました。そういう点で、自分自身の反省も含め、日頃、子ども達が登下校している時に、子どもの顔を見ればお声掛けするようにしていますが、近所の人達がどのくらい子ども達に「行ってらっしゃい」、「おかえりなさい」の声掛けをしてくださっているのかよく分かりませんが、今、隣組にはいらぬ家もある中で、原点に戻って、隣近所で子ども達に声を掛けていくということ、また見直ししていければなと思っています。

藤森委員： 先日のふれあいたいむの時にボランティアの皆さんからお話を聞かせていただいたり、実際に朝、登校現場に立たせていただいた中で、高木委員さんからもありましたが、毎日ということは、本当に雨の日も風の日もなので、頭が下がると同時に、皆さんご高齢なので、後継者という言葉の方が適切かどうか分かりませんが、幅広い年代層で難しい部分もあるんですけども、少し足りないのかなという印象を受けました。なかなか年齢的なことを含めていくと、いつまでもということは難しいと思いますし、継続していくための組織的な部分も今後は考えていく必要があるのかなと思います。それと同時に、先日の川崎市のような悲惨な事件みたいなものは、そうたびたびあっては困りますし、ない方がいいんですけども、ああいうことになった時にボランティアの方をお願いしている部分があるんですけども、本当にボランティアの方達だけでいいのかなとか、もちろんああいった事件は極端だとしても、ボランティアの方をお願いしていくということそのものが、こういう時代の中で、もちろんありがたいことではありますけども、少し限界といますか、今すぐどうこうという訳ではないんですけども、今後のあり方としては、見直ししていくということも必要なのかなということを、上手くまとまりませんが、先日立たせていただいた中で感じた次第であります。

岩本教育長： それぞれ、ご意見をいただいて、また参考にさせていただきたいと思います。たとえば、「いかのおすし」の中に「大声でさけぶ」というのがありますが、子ども達が大声でさけぶということを逆に注意している状況がありますので、いざという時に本当にさけぶことができるのかということです。逃げる教育やSOS教育は、声を出すということがとても大事なと思うんですけど、学校教育でも本当にこういう場面を作って子どもに練習をさせるとか、或いは家庭の中でも大声でさけぶとか、そういうような経験を繰り返し積んでもらわないと、いざという時にまったく声が出せずに、立ちすくんでしまうだけです。これは、大人でもそうだと思いますが、そういう危機対応力というものを、小さい時からいかに身に付けていくかということを私達も学校側の先生達と一緒に大事にしていきたいと思っています。

それから、太田委員さんが言われた危機察知力、ここに行けば危ないとか、こうなるとどうなるか危険を察知する力も身に付けなければいけないと思います。私が、今、思っているのは、授業の中で大事にしている学力感で、「思考力」、「判断力」、「表現力」、そして、「豊かな感性」の4つは、今言った危機対応力、危機察知力に直結してくるのではないかなと思います。日々の授業の中で、自分の頭で考えて、考えたことを人に伝える活動だとか、聞き合う活動だとか、そういう授業をきちっとやっていって、そういう力を身に付けてあげることが、知らず知らずに危機に対応できるような力に繋がっていくのかなと思っています。いずれにしても、これから先生方とも安全・安心ということについては、一層時間を取って論議をしながら、子ども達

の安全・安心を見守っていきたいと思っております。委員の皆さんも是非、ご意見等ありましたら、遠慮なくお伝えいただければと思います。

それでは、議題については以上とさせていただきます。引き続き報告事項に入ります。

## ○報 告

### 1. 岡谷市生涯学習推進計画の策定について (生涯学習課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市生涯学習推進計画について、策定委員の位置付けやスケジュール等について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 計画を立てる中で、各種団体との懇談という部分が非常に大事なんじゃないかと感じていて、誰のための計画かという市民のための計画で、その市民を主体として考えた時に、色々な団体の方達は、日頃からすごく一生懸命活動してくださっているんですが、なかなか行政の方と話をする機会がないので、実はそういう方達は、色々な思いを持っていらして、それを伝えたいというお気持ちがあるということを以前感じましたので、それをお聞きして、計画に活かしていくことは、とても大事なことだと思いますし、お話を聞くこと自体が良い繋がりになっていたり、良い方向へ持っていききっかけになるんじゃないかなと思います。団体もたくさんありますし、すごく時間がかかって大変なことだと思いますが、その部分を大事に考えていただけたらと思います。

事務局： 高木委員さんが言われるように団体の方達や市民主体ということを頭に入れながら、計画を策定していきたいと思います。

岩本教育長： 生涯学習課にカルチャーセンターへ行っていただいた一番の理由は、団体の皆さんと直接顔を合わせて、色々なお話しをお伺いする中で、次の施策を考えていくということになってくると思いますので、とてもそういう点では、良いのかなと思いますし、窓口に申し込みに来た方に、アンケート用紙を用意しておいて、おき気付きの点がありましたらお書きくださいというようなこともできるかと思っておりますので、色々工夫して多くの団体の方から要望をお聞きする中で策定して参りたいと思っております。次に報告2へ移ります。

### 2. 学校・教育委員会など向け虐待対応の手引きについて (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より学校・教育委員会など向け虐待対応の手引きの概要について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

草間職務代理者： 今朝、テレビで児童相談所の相談が多すぎて対応ができないような状態になっていて、警察と児童相談所の連携が上手くとれなくて女の子が亡くなったというニュースを目にしましたが、諏訪地域や長野県の現状はどうなのでしょう。

事務局： 今年度の児童虐待の対応の施策というところで、今、国全体で様々な事案が増えております。虐待というところでは、岡谷市でも年間900件くらいありまして、複雑な家庭が多く、1件1件相談であったり、兄弟関係だったり、全てが虐待という訳ではないんですが、虐待を含んでいるような相談事例というのは、全国で増えている状況です。今年度、児童相談所への職員の配置については、国が制度設計をしまして職員の配置増員ということで、諏訪管内も1人増えております。今、まさに国もなんとかしようとしている過渡期で、残念ながらニュースの話については、職員の対応にも課題があったということですが、その辺も含めて、今、まさに対応しているという状況であります。

太田委員： 今、全国で起きている対応する側のマンパワーの不足ということがあるかと思いますが、もう1つ大きい壁としていつも指摘されるのが、結局プライバシーといいますか、各家庭の問題にどこまで強制力を持って踏み込めるのかという壁があると思います。岡谷なんかでも踏み込めないがために状況が分からないというようなケースは、実際に事例としてあるのでしょうか。

事務局： 実際に児童虐待であったり、育児放棄であったり様々な家庭の中で色々な問題がございます。ただ、そこには児童相談所が介入できるもの、警察が介入できるものの遅滞になるようなケースがあります。ですから非常に慎重な対応が求められますし、だからこそ様々な機関が連携してチームで対応していくことが一番大事だということをあらためて確立すべきかなと思います。まずは、虐待の部分でそれを判断するのは、例えば、学校、先生や教育委員会ではなく、児童相談所がそれを判断するというふうになっています。ただ、日々の子どもの接し方の中で、何か違和感があったり、気づきがあった時の情報提供は教育委員会だったりというように、とにかく相談をしていただくことで繋がっていく、その積み重ねが大事かなと思います。

岩本教育長： この前、要保護児童対策地域協議会がありました。この件に関わって何かありますか。

事務局： 児童相談所の所長さんが今年度代わりました。6年前に諏訪の児童相談所において、波田学院に行って戻ってきたら、6年前には、常時一時保護がいるということではなかったのに、今は、一時保護扱いの子どもが常時10人はいるということで、とても驚いているとのことでした。昨年の相談件数が約923件で、その内虐待が373件、傷害が314件ということだったんですけども、経路は、市町村が約3割、親戚からが約3割ということでした。923件あるんですけども、その内800件は、面接指導しかできず、実際に入所の措置をしたのが18件で全体の約2%ということで、本当に危機的なものを感じていらっしゃるとのことでした。虐待の勢いが止まらなくて、半数近くが乳幼児で、性的虐待はもっとあるんじゃないかと感じたということでした。そんな中で、所長さんがおっしゃっていたことで一番心に残ったのは、警察署が全面的に関わってくれて、協力してくれているということで、警察に介入していただく、より重症化を防げるという部分で抑止力に繋がるということでした。本当に今、必死に対応をしなければいけないということで、児童相談所も常時職員の配置を大変苦慮されているとのこと、児童相談所としても本気になって取り組んできますというお話しをされていたので、今後の対応を見守りながら、教育委員会としても協力していきたいというのが、会議に出席しての感想でした。

岩本教育長： 児童相談所も多くの案件を抱えながら、精一杯やろうという姿勢を見せていただいておりますので、皆で協力してやっていくしかないかなと思っております。それでは、報告事項3に移ります。

### 3. アスリートフェスティバル in おかやについて (スポーツ振興課)

岩本教育長： 報告事項3について事務局より説明をお願いします。

<事務局よりアスリートフェスティバル in おかやの概要について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

#### ○その他

- ・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、6月の定例教育委員会を終了とします。

終了10時35分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和元年7月5日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

太田博久

署 名 委 員

高木千奈美

調 製 職 員

城田守